

新型コロナウイルス感染症防止対策ガイドライン

日本バトン協会東北支部

これは、第46回全日本バトントワリング選手権東北支部大会及び第2回全日本バトントワリングジュニア選手権東北支部大会において、公益財団法人日本スポーツ協会、一般社団法人日本バトン協会、開催県である宮城県新型コロナウイルス感染症拡大防止の方針を踏まえ作成したガイドラインです。

感染拡大防止及び参加者の安全確保のため、以下の内容を遵守できないものは大会参加の取り消し・途中退場を求める場合がありますので必ずご確認ください。

全般的な事項

- ・感染予防のため主催者が実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理しチェックリスト化したものを適切な場所（大会の受付場所等）に掲示する。
- ・各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認する。
- ・大会主催者は関係者及び参加者の連絡先を事前に取得することや大会中の座席表の保管等を行うことにより、感染が発生した際には、参加者への連絡や、参加者の連絡先及び大会中の参加者同士の接触の状況等の情報を保健所や関係部局へ提供する等の協力を行うものとする。万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、参加当日に参加者より提出を求めた情報について、保存期間（少なくとも1か月以上）を定めて保存しておく。
- ・参加者が当該保健所の管外から来場していた場合、県は濃厚接触者への連絡業務等に関して、必要に応じて、県内の他の地域や他の都道府県との調整を行うものとする。
- ・大会終了後に参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や、地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、施設の立地する自治体の衛生部局と検討しておく。

主催者側の感染予防対策

- 受付等必要と考えられる場所には手指消毒剤や非接触式体温計を設置する。
- 参加費・プログラム等は事前振込等で行い、当日は現金授受を極力避ける。
- 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように貼紙等により注意を促す。
- マスクの予備を準備する。
- 人と人が対面する場所はアクリル板（透明ビニールカーテン）、フェイスシールドなどで遮蔽する。
- 無観客開催とする。
- 出店は設けない。
- 開会式、閉会式は簡素化又は実施しない。

- 表彰、順位については日本バトン協会東北支部 HP で発表する。
- 大会終了後、賞状推薦状は団体ごとに一括して郵送する。
- 通路や階段が密にならないように導線を貼紙等で提示する。
- 換気の悪い密閉空間をとらないよう全ての扉をあけて定期的に十分な換気を行うこと。
- 登録引率者は選手 16 名以下 2 名、17 名以上は 3 名までの入館は認める。ただし選手と同様チェックシートを提出すること。
- 選手席は県ごとに分け、席を 2 席以上空けて着席とする。
- 基本的に、役員と実行委員は最低限の人数で運営する。
- 役員、審査員、実行委員は自己責任において運営に関わる同意書を提出すること。
- ドアノブについては定期的に消毒する。
- ドアの開閉については会場の条件により常時開を基本とする。
- 大声を出す等の感染リスクが高まるような行動を確認した際には会場からの退出を求める。
- 選手（演技最前線）から審査員までの距離を 2m 以上確保する。

参加者が遵守すべき事項・留意点 （主催者が大会参加者に求める感染拡大防止のための措置）

- 参加者が下記の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる。
 - ・体調が良くない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は該当在住者との濃厚接触がある場合
- マスクを各自持参すること（参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること。）ウオーミングアップエリア内や演技中などマスクをしていない場合には十分な距離を空けるよう特に留意をする必要がある。強度が高い運動等の場合は呼吸が激しくなるため、より一層距離を空けること。
- マスクケース・手指消毒液を各自持参すること。
（移動時には必ず持参すること。特にマスクを床に直接置かないようにすること。）
- 入館の際にチェックシート（別紙 1）を提出し、手指消毒をして非接触式体温計で検温を受けること。
- 受付は、県ごとに時間を決めて団体毎に団体責任者が行うこと。
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- 他の選手、主催者等との距離（できるだけ 2 m を目安に）を確保すること。
- 大会中に大きな声での会話、応援等をしないこと。
- タオルの共用はしないこと。
- ウオーミングアップエリア内にタオル・マスクケース・手指消毒液の持ち込みは可能とする。
- トイレの蓋は閉めて流すこと。
- ゴミは各自持ち帰ること。
- 感染予防のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。

- 大会終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。
 - 大会前後のミーティングにおいても三密を避けること。
 - 大会前後での懇親会の開催を控えること。
 - 公共交通機関や飲食店等を利用する場合は分散利用すること。体育館での飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を空けて対面を避け、会話は控えること。
 - 2/6～2/20までの検温をする。(別紙専用チェックシート記入のこと。)
 - 厚生労働省から提供されている、新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA)や宮城県で取り組まれている通知サービスを活用すること。
- (参考) 宮城県ホームページより

これまでの感染状況を踏まえた感染拡大防止に係る今後の重点的な取組について

令和2年11月4日

宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部

連絡」という。)に基づき、県内(仙台市内を除く。以下同じ。)で開催される大規模イベントに係るクラスター対策については、以下のとおり行うものとする。

1 クラスター対策・分析の組織的体制の構築について

(1) 通常時からの対応について

- ・ 県は新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、県内で発生した大規模イベントに係るクラスターの分析等を共有し、関係部局が所管する事業において新たなクラスターを発生させないように、関係部局横断で対策を行うものとする。

(2) 具体的なイベントへの対応について

- ・ 県は、これまで、イベントの関係部局において、大規模イベント開催に係る事前相談に応じるとともに、必要に応じて、感染防止策の徹底を注意喚起しているところであるが、今後もイベント主催者及び参加者の対策が徹底されるよう、引き続き、事前相談及び注意喚起を行うものとする。
- ・ 事前相談に応じた部局は、保健福祉部(保健福祉総務課)にイベントの概要を報告するものとし、保健福祉部(保健福祉総務課)はイベント開催地の保健所に対し、イベントの開催予定について情報提供を行う。
- ・ イベント主催者など関係者は、参加者の連絡先を事前に取得することやイベント中の座席表の保管等を行うことにより、感染が発生した際には、参加者への連絡や、参加者の連絡先及びイベント中の参加者同士の接触の状況等の情報を保健所や関係部局へ提供する等の協力を行うものとする。
- ・ 参加者が当該保健所の管外から来場していた場合、県は濃厚接触者への連絡業務等に関して、必要に応じて、県内の他の地域や他の都道府県との調整を行うものとする。

2 国への報告について

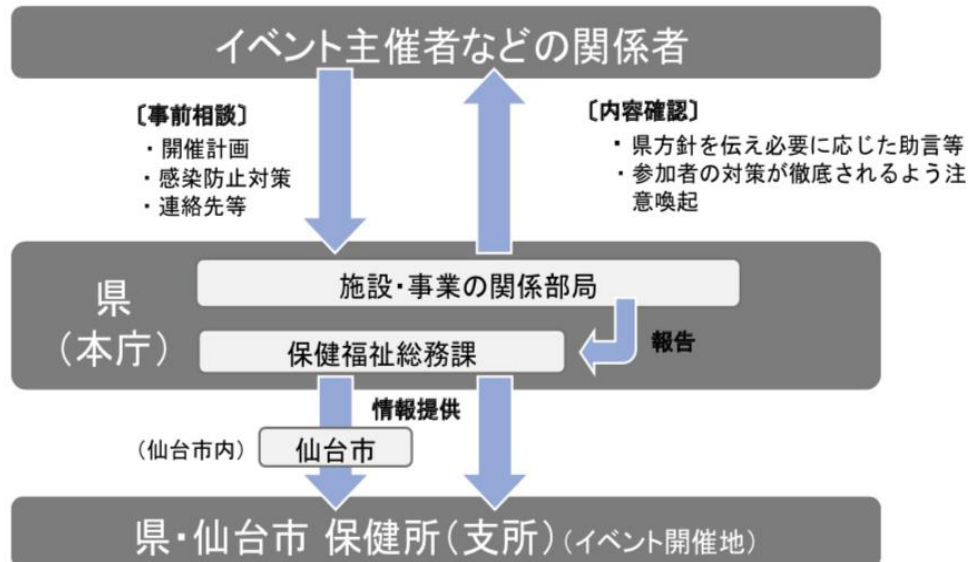
県は、大規模イベントにおいてクラスターが確認された場合、保健福祉部において、関係部局と情報を共有するとともに、事務連絡別紙2のチェックリストを作成し、国へ報告を行うものとする。

なお、仙台市内において大規模イベントに係るクラスターが確認された場合は、仙台市からチェックリストの提出を受け、県が報告を行うものとする。

大規模イベント開催に係る対応フロー (イベント前(事前相談)・クラスター発生時)

イベント前(事前相談)

〈参加者の連絡先を事前に取得、座席表の保管等を行う〉



クラスター発生時

〈感染が発生した際に保健所や関係部局との連携体制を確保〉

